

議案第91号

令和2年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、
令和2年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について、
監査委員の意見を付して、本議会の認定に付する。

令和3年9月7日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和3年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和